

# ねんきん 通信

## 20歳からの計画に国民年金です！

～20歳からの「財産」づくり、年金はあなた自身が「管理」する時代です。～

**Q** 国民年金に必ず加入しなければならない人はどんな人ですか？

**A** 日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満の人です。加入する人は3種類に分けられます。

### 第1号被保険者

農林漁業、自営業などの人とその配偶者、学生、家事手伝いなどの人。加入手続きは、ご自身で役場の窓口で行っていただきます。

### 第2号被保険者

厚生年金、共済組合に加入している人。加入手続きは、勤務先が行います。

### 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収が130万円未満の配偶者）。加入手続きは、配偶者の勤務先が行います。

**Q** 年金手帳は、なぜ大切なのですか？またどんな時に使用するのですか？

**A** 国民年金や厚生年金に加入すると年金手帳（基礎年金番号）が交付されます。年金に関する手続は、この基礎年金番号により行いますので手続や就職した時には、必ず年金手

帳の提出を求められます。

また勤務先が変わったり、住所が変わっても一冊の年金手帳を継続して使用しますので、なくしたり、汚したりされないように大切に保管してください。

\*手帳が送付されてきましたら、氏名や生年月日にあやまりなどがないかチェックしてください。もし、あやまりがあればお住まいの社会保険事務所、市区町村の国民年金担当窓口へお知らせください。

**Q** 収入のない学生も保険料を納めるのですか？

**A** 収入のない学生さんのために、学生納付特例制度があります。前年の所得が68万円以下の学生であれば、どなたでも利用できます。

届出をして、承認を受ければ、在学期間中は保険料を納める必要がありません。（ただし、もらえる年金は減額されます。）さらに、就職後10年間は保険料を追納することができます。

また、承認期間中は、もしも事故等により不測の事態になったとしても満額の障害基礎年金や遺族年金が支給されます。



詳しくは、役場町民課福祉住民係(☎5-1111 内線158)にお問い合わせください。



まちのうごき

(平成15年11月末日現在)

男	1,433 (+1)
女	1,410 (+8)
計	2,843 (+9)
世帯数	1,273 (+8)

※( )内は前月比

★お悔やみ申し上げます  
佐々木泰幹さん(88歳)字間寒別  
板垣直幸さん(70歳)字上間寒  
松島雅公さん(54歳)一条北二

☆お誕生おめでとう  
阿部ゆいかさん(父雄)字幌延

戸籍の窓

11月

◇社会福祉に  
〔香典返しの一部〕  
佐々木孝道さん(父)字間寒別  
板垣愛子さん(夫)字上間寒

ご寄付ありがとうございます

11月